

その他費用の算定根拠
(NTT東日本)

目 次

手續費..... 2

手続費

(1) ルーティング番号登録工事等受付手続費

電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用(月額)

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に適用するための手続費

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
設備管理運営費	191,980 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第1表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、一般管理費比率を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
他人資本費用	882 (単位:千円)	
自己資本費用	945 (単位:千円)	
利益対応税	735 (単位:千円)	
合計	194,542 (単位:千円)	

(イ) 料金の設定

原価	194,542 (単位:千円)	(ア)
料金	16,212 (単位:千円)	÷ 12ヶ月